

## 答 申 書

平成 30 年 10 月 29 日

稚内市長 工 藤 広 様

稚内市総合計画審議会  
会 長 達 英 二

平成 29 年 10 月 31 日付け稚秘政第 1174 号で諮問のありました「第 5 次稚内市総合計画の基本構想及び基本計画」について、当審議会では慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、総合計画の将来像である「海と大地と風の恵み 人が輝き挑戦し続けるまち稚内」の実現のため、審議会での各委員からの意見を十分に踏まえ、当計画に掲げる諸施策が的確に推進されることを強く期待します。

### 記

- 本市の将来を考えた時に、一定程度の人口減少は避けられないことだが、前向きに考えると、お互い顔が見えるまちになるということで、人と人の繋がりをこれまで以上に大切にしまちづくりを進めていただきたい。
- 最終的に市民が望んでいるのは、誰もが安心して暮らすことができ、いきいきと活躍できるまちであり、そういうまちを目指して、今後のまちづくりを進めていただきたい。
- 若い世代の定住やUターンを促進するためには、働く場の確保が重要である。そのため、若い世代が働きたいと思える魅力的な仕事づくりに向けて、地域一丸となった取組を推進していただきたい。
- 今後さらなる高齢化が見込まれる中、健康寿命の延伸に向けて、地域で支え合う環境づくりや心とからだの健康づくりなど、様々な取組を有機的に進めていただきたい。
- 多岐にわたる政策・施策を着実に推進する一方で、本市の地域特性や豊富な資源など、このまちの強みを最大限に活かしながら、他の自治体とは異なる「稚内ならではの」取組を積極的に進めていただきたい。
- 各政策の成果指標について、それぞれの進捗状況等を適切に把握できる指標の設定に努めるとともに、どのように目標値を算出したのかが分かるよう、積算根拠も別途示していただきたい。

以上